

令和4年度 事業計画

〈活動方針〉

青少年育成鳥取市民会議は、昭和46年の発足以来、50年間青少年の非行防止活動や環境浄化活動を中心とした青少年の健全育成に、各地区協議会や関係団体と連携・協力して取り組んできた。

この間、青少年を取り巻く環境も大きく変化し、目に見える非行等は減少傾向にある。しかし、インターネットやスマートフォンの急速な普及により、SNS等によるトラブルに巻き込まれる案件が急増し、青少年をめぐる問題は、複雑化、多様化している。

これらの問題に対応し、青少年の健全育成のためには、家庭で安心して生活ができ、地域社会全体で見守り、支援していくことが大切である。

今後も家庭はもとより、学校や地域との連携協力関係をこれまで以上に強化しながら、「地域の子どもは地域で守り育てる」という視点を一層深め、それぞれの立場から積極的に青少年に関わり、心豊かな人間性や社会性を身に着けた青少年を共に育てていく地域ぐるみの青少年育成市民運動を推進する。

- ・ 作文コンクールを中心とした「家庭の日」の啓発。
- ・ 青少年とのふれあいを大切にして、大人との信頼関係や自己有用感を高めるよう支援する。
- ・ 青少年が社会参加に努め、体験活動を通して地域社会の一員として地域を愛する心を育む。
- ・ 大人が自らモラルやマナーを守り、モデルとなる姿を示すことで、青少年の道徳性や規範意識を高めるよう支援する。
- ・ 設立から50年を迎え、これからの時代に求められる取組の検討。

〈重点目標〉

- ・ 「家庭の日」の普及と心ふれあうあたたかい家庭づくりの推進
- ・ 地域ぐるみで子どもの安全を守る活動の推進
- ・ 地域ぐるみで健やかに成長し自立できる青少年の育成
- ・ 青少年非行防止のための社会環境浄化活動促進
- ・ 青少年の活動機会の積極的な創出と一人一人の個性が生きる地域活動の工夫と充実
- ・ 市民会議の活動の広報

1 「家庭の日」(第3日曜日)の普及

市民会議テーマ ～毎日の家族の会話でつながる家庭～

令和4年度の「家庭の日」

4/17, 5/15, 6/19, 7/17, 8/21, 9/18, 10/16, 11/20, 12/18, 1/15,
2/19, 3/19

- * 「家庭の日」の周知(学校、小・中PTAとの連携)
- * 市民会議主催事業である作文コンクールの趣旨徹底
- * 入賞作文の作品集の発刊による啓発活動
- * 入賞者の作品名・学校名・氏名の市報(2月号)への掲載
- * 絵画・ポスター作品の審査と巡回展示による啓発活動

2 地区組織の充実と活動の促進

(1) 愛の一声運動

- * あいさつ運動、声かけ運動、標語募集

(2) 小、中学校児童生徒の社会参加実践活動

- * 公共施設や自然環境の清掃奉仕、郷土芸能の伝承、祭等の地区行事への参画、スポーツ大会や地区運動会への参加促進により、奉仕、協力、連帯感の育成等の意識啓発を図る。

- * 児童生徒に限らず、より多くの地域住民が参加できる育成事業の工夫

(3) 地域青少年団体の育成及び活動促進

- * 子ども会の育成及び活動促進
- * 地域青年組織の育成及び活動促進

(4) 青少年を取り巻く社会環境浄化活動の実施

- * 鳥取県青少年健全育成条例の具体的取り組み
薬物乱用を誘発する本・映画などは、青少年へ売らない！見せない！（関係事業所の自主的な取り組み強化）
- * 地域住民の研修による意識の向上と家庭生活の健全化⇒地区協議会での啓発
- * 安全確保のための地区、夏季特別パトロールの実施

(5) 青少年のための明るいまちづくり事業の推進

- * 2地区指定による事業の重点推進・・・修立地区（2年次）、
稲葉山地区（1年次）

3 青少年育成活動の推進

- * 青少年団体・グループ活動の活性化と支援
<青年団体育成助成事業・青年のイベント助成事業の活用>

4 青少年非行防止活動の推進

- * 非行防止の啓発活動
- * 環境浄化活動の促進

5 青少年育成県民会議との連携

- * 「家庭の日」絵画・ポスターコンクールの審査・推薦
- * 高校生マナーアップさわやか運動への参加

6 啓発活動の推進

- * 青少年育成鳥取市民会議だよりの発行
- * 啓発チラシの配布、市報等への情報提供
- * ホームページの活用（会員、事業の紹介等）による情報発信

7 会員の加入促進と啓発強化

- * 市民会議の趣旨に賛同する会員（個人・団体・事業所）の加入促進
- * 賛助会員を作文集に掲載